

# 弁護人解任は遅延目的

## 最高裁、無効と判断

### 連続企業爆破 上告審が結審

死者八人、重軽傷者百六十五人を出した四十九年八月の三菱重工ビル爆破をはじめとする「連続企業爆破事件」で、殺人、爆発物取締罰則違反などに問われて一、二審で死刑判決を受けた銅路出身の大道寺将司被告（心）ら四被告に対する上告審口頭弁論が三日、最高裁第三小法廷（伊藤正己裁判長）で開かれた。弁護側は「三菱重工爆破事件で殺意はなく、死刑制度は違憲である」などと原則決破棄を主張、検察側は「殺意は明白であり、被告・弁護側の上告は棄却されるべき」と陳述し、結審した。公判直前弁護人を解任した大道寺被告は同日朝、新弁護人を選任したため「弁護人抜き口頭弁論」という異例事態は避けられたが、伊藤裁判長は「訴訟遅延目的の弁護人解任は無効」との初判断を示し注目された。早ければ今春中にも判決となるが、これまでの審理経過から、被告の上告が棄却される見通しが強く、新左翼事件では初めての死刑確定となる可能性が濃厚だ。

同事件の被告は、大道寺（心）同・無期懲役、荒 寺、黒川両被告が五人の弁護人全員を解任した。この被告は三日午前、急きょという異例事態は避けられた。新しい弁護人を選任して弁 論を聞いてきた最高裁の対 論にのぞいたため、結果的 被告のほか益永（旧姓）片 井まり子被告（心）同・懲 護人全員を解任した。この 被告は三日午前、急きょ という異例事態は避けられ 審・死刑、黒川芳正被告 今回の弁論日直前、大道 ず弁護人出廷による口頭弁



司被告  
大道寺将  
被告

川被告の弁護人解任は、訴訟遅延を図るためとして、解任を無効とする判断を示した。

十六年暮れから五十年五月 にかげ、北大文学部北方文 化研究施設三菱重工ビル、 間租などを次々と爆破した ほか、四十九年八月には天 皇特別列車爆破を企てた。 五十年八月に逮捕された八 人のうち四人が本道出身。

子さん——一月下旬に慎 重審理を求めて行った同被 告の弁護人解任に対し、「最 高裁が弁護人抜きの口頭弁 論を強行する恐れがあっ た」からという。

### 義妹叫んで退廷

弁護人が不可欠な事件で、被告による弁護人解任が「無効」と判断されたのは初めて。同事件の口頭弁論は昨年十一月、弁護人の都合で延期となっており、最高裁は強い態度で訴訟指揮にのぞんだとみられる。「東アジア反日武装戦線」を名乗る大道寺被告らは四

最高裁口頭弁論に向けての大道寺将司（心）被告、銅路市出身の弁護人は同日朝になって正式に決まる慌ただしさだった。「大道寺被告にとって本当にギリギリの選択だった」というのは支援者の一人、——の

一方、この日最高裁臨門前には大阪や仙台などから駆けつけた死刑廃止の支援グループが午前八時すぎに集まり始め、最終的に傍聴希望者は二百六十九人。抽選で四十八人が傍聴券を手に入れた。最初から廷吏二十人がコの字形に取り囲むものの新しい雰囲気。大道寺被告の新弁護人から出された弁論の延期申請を伊藤正己裁判長が却下すると「どうしてだ」「慎重審理を」と怒声が飛び交う。検察側の最終陳述に入る

とヤジがさらに増え、男性一人が強制退廷させられるハブニングも。さらに大道寺家の養女となって支援を続ける義妹の——さん——「人殺しはやめてエー」と泣き叫んで自ら退廷するなど、法廷は異様な空気に包まれていた。

14日まで、北支田町（一）四ノ一、高砂ル一町、スタジナルタ（前3933）で、三菱重工爆破事件など定題として東アジア反日武装戦線事件からんで逮捕され、東京高裁で懲役八年の判決を受け、上告中の新弁護人（心）が抽選で抽いた傍聴券の番号。手紙のシビレの輪、写真（心）三十五歳は、去年十月に審判に終本「子（心）を（心）と（心）の花」に取られている。原画を複製してはラシタ、本題田で販売。支援組織の「虹の会」の主催。

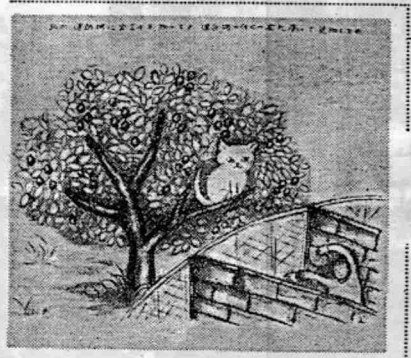
2月11日・朝日新聞「告知板」より  
毎日新聞にものりまし。



「連続企業爆破事件」上告審口頭弁論の傍聴に集まった人々  
一般裁判前

検察側の最終陳述に入る とヤジがさらに増え、男性一人が強制退廷させられるハブニングも。さらに大道寺家の養女となって支援を続ける義妹の——さん——「人殺しはやめてエー」と泣き叫んで自ら退廷するなど、法廷は異様な空気に包まれていた。

送と本と映像で語り反日自由区をいじめたいの火花が散りまわってきた。東アの人たちの本百冊・その他も百冊余り水うの出入りした人た三百人と、とても良い出会いの場とした



2月11日・朝日新聞「告知板」より  
毎日新聞にものりまし。

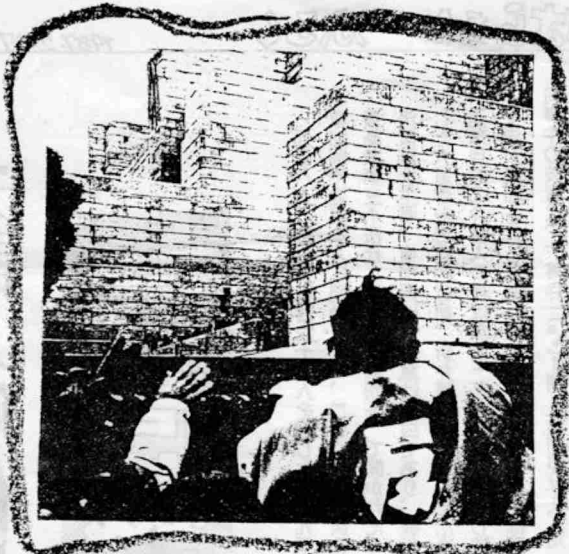
2月3日、「虹の旅団」日最高裁をとりかこむ!



21日、ハズで出発した旅団組と当日がけつけた旅団組、おあさから30名余りが最高裁包囲行動に参加。やいのやいのでこしらえた七色旗、30着の死刑反対の文字があびやか。持ち合せの地下鉄入口から各人が好きな色をえらんでいじ、最高裁へ。ほぐれやすい人にはお目付役の人をへんこ小タトルをまつくてもしもの時(もちろんタイホ)にとどめるなど、ごまやかな策を念での、虹の旅団。それでも、エエッ、という裏のおはなしも。さて、傍聴券の抽選とい



つ時、ハテホンをを、はませ、はさせないで、ひとめ、「おとこしてたさ口頭弁論ひらかれへんのちかつやまか、傍聴人なしをひらいてしまつかもや、」「早く抽選するようにな」と東京のAさんの声。「ほほ、はまさう」とこれまた、素直な対応。おあさからは丁寧が中に、この日30名余りをとり囲んだ。



厚さ3センチ以上もある、フカフカのビニタンの上をがわりあまして法廷についた。一体、何階に居るのかもわからぬ、建物の中。実は登って、そのついで地下にかりてたりして。最高裁は要すい、や、た。

デモが始まって  
一時間余り  
明のうちに  
歩きたたの  
にきたりは  
もううす暗い  
「ふれた」  
休もか、座  
りつやとひ  
せが摩り込  
でしました。まわり  
のおまわりさん、  
然としてしまてホ  
ッて立ったまま。

